

青森県における介護支援専門員業務の現状

田中 志子¹⁾ 藤島 稔弘²⁾ 工藤 英明³⁾

1) 青森県立保健大学

2) 青森大学

3) 秋田看護福祉大学

Key Words : ①ケアマネジメント ②介護支援専門員
③労働環境 ④業務意識

I. 研究目的

2000年の介護保険法施行以来、介護支援専門員の業務

については担当ケース数の多さや業務範囲の曖昧さ、介護保険事務手続きの複雑さ、実践活動の質のばらつきなど様々な問題が先行研究により指摘されている。また近年は介護支援専門員のバーンアウトの問題なども取り上げられている。しかし先行研究の中に青森県の介護支援専門員を対象とした研究の数は少なく、青森県の介護支援専門員の現状や課題について明らかにされているとは言い難い状況である。そこで本報告では、本研究チームが昨年度実施した「青森県内の介護支援専門員の業務意識調査」の結果分析を中心に青森県内の介護支援専門員業務の現状について考察をする。

II. 研究方法

本研究では1) 青森県の介護支援専門員の労働環境面の現状、2) 青森県の介護支援専門員の業務内容への意識の2点を明らかにするために、「青森県内の介護支援専門員の業務意識調査」の結果と先行研究における他都道府県での調査結果や全国調査の結果を活用し、青森県内の介護支援専門員業務の現状について分析し考察する。分析の際に対象とした各調査の概要は表1の通りである。ただし、対象とした調査はそれぞれ調査規模や設問内容、選択肢等が異なっているため、比較的類似した設問部分の結果を抜粋して使用した。

表1 調査概要

調査名	青森県内の介護支援専門員の業務意識調査	介護支援専門のケアマネジメント業務に関する調査 (馬場純子)	介護支援専門員業務実態に関するアンケート調査 (群馬県介護保険課)	居宅介護支援事業と介護支援専門員業務の実態に関する調査 (財)長寿社会開発センター
調査実施時期	2004年12月	2002年	2001年6月	2001年7～9月
調査場所	青森県	首都圏 N 県	群馬県	全国
調査方法	質問紙郵送調査	質問紙郵送調査		質問紙郵送法
調査対象	青森県介護支援専門員連絡協議会会員	K 市介護支援専門員連絡会会員 N 県社会福祉協議会主催現任研修参加者	居宅介護支援事業所に登録している介護支援専門員	全国の指定居宅介護支援事業所を都道府県別、法人別に層化無作為抽出
調査対象人数	1246名	K 市:139名 N 県:357名	1143名	2000事業所
回収数/回収率	554名/44.4%	408名/	566名/49.5%	973事業所/42.6%

Ⅲ. 結果

1. 青森県内調査の回答者像

青森県内調査の回答者（介護支援専門員としての経験のある452名を対象とした）の全体傾向をみると性別では「女性」が82.7%、「男性」は16.4%となっている。年齢構成は「40-49歳」が187名と最も多く、次いで「30-39歳（129名）」「50-59歳（97名）」の順で多く、この3つの区分で回答者の91.4%を占めている。所持資格については一人で複数の資格を所持していることを考慮し複数回答とした。その結果、回答者の所持している資格で最も多いものは「介護福祉士」の174名、次いで「看護師」の144名となっていた。介護支援専門員としての経験年数の平均は3.42年、収入は「151～300万円」が160名（35.4%）と最も多かった。

2. 分析結果

1) 青森県の介護支援専門員の労働環境面の現状について

本調査では介護支援専門員の労働環境面として、雇用形態及び収入に関する項目を作成し、回答をいただいた。その結果、雇用形態については常勤兼任が199名（44.0%）と最も多く、次いで常勤専任が174名（38.5%）となっており、他の先行する調査と同様に常勤兼任が多い結果となった。また、収入については介護支援専門員としての経験年数が長いほど収入が多い方の割合が高く、さらに常勤兼任の方が常勤専任に比べて収入が多い方の割合が高いといった結果が得られた。

2) 青森県の介護支援専門員の業務内容への意識について

本調査では介護支援専門員の業務内容について先行研究を参考に9項目作成し、それらについて「まったく重要ではない」から「とても重要である」までの4段階と普段の実践を「まったく満足いかない」から「とても満足できる」までの4段階で回答していただいた。その結果9つの業務内容すべてについて回答者のほとんどが「少しは重要である」「とても重要である」と回答しているが、実践については「あまり満足いかない」「まったく満足いかない」という回答が多くなっていた。また、特に「利用者の意欲の向上をめざした働きかけ」の項目で、基礎資格別では「介護福祉士」「社会福祉士」、経験年数では経験年数を経るごとに「満足いかない」という方の割合が高い結果となっていた。

Ⅳ. 考察

本調査では、先行する調査においても指摘された介護支援専門員の他業務の兼任している状況が確認された。また、他業務と兼任する介護支援専門員の方が専任の方より収入が高い方の割合が高いといった結果が得られ、

このことから介護支援専門員が現場においてその役割が確立されていないと考えられる。さらに、介護支援専門員の経験年数を経るごとに「満足いかない」という方の割合が高い結果が得られたことから、介護支援専門員自身が満足行く業務が遂行できずにいる現状についても浮かび上がってきた。

しかし今回の分析では比較対象とした各調査の回答者数にばらつきがあることや各調査の実施時期にかなりの違いがあること、分析自体がまだクロス集計段階であることなどの限界があり今後さらに分析を深めていく予定である。

Ⅴ. 謝辞

最後に、今回本調査研究を実施するにあたりお忙しい業務の中調査にご協力いただいた青森県介護支援専門員連絡協議会の会長様をはじめとした会員の皆様に、心より感謝申し上げます。特に青森県介護支援専門員連絡協議会副会長の土岐浩一郎様および事務局の加藤様には、郵送調査実施に際しご助言と多大なるご尽力を賜り、改めてお礼申し上げます。また本研究は青森県立保健大学健康科学特別研究費の助成を受けて実施したものと